

**「横浜市中小病院看護師採用支援事業」**  
**提案書評価基準**

**1 基本的な評価事項**

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

**2 評価点**

提案書の内容及びヒアリングの内容を合わせて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は146点とします。

**3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応**

評価基準の評価項目のうち、以下の項目順で点数比較を行う。なお、上位者が決まった段階で、それ以下の項目での比較は行わない。

(1) 業務実施手法

(2) 業務実施方針

(3) (2)の条件においても同点の場合は、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定する。票数が同数の場合には委員長の判断により決定する。

**4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い**

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

**5 評価方法**

(1) 評価項目、評価の着目点及びそのウェイトの詳細については、別添「プロポーザル評価表」のとおりです。

(2) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行います。評価は各A=5点、B=3点、C=0点とし、各項目の比率を乗じた点数とします。

例えば、比率2の項目の場合、

評価がAであれば評価点は 5点×2=10点

評価がBであれば評価点は 3点×2=6点

評価がCであれば評価点は 0点×2=0点

(3) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

(4) 評価委員の持ち点の合計の55%を基準点とします(評価委員5人全員が評価委員会に出席した場合の満点は730点、基準点は402点)。基準点に達しない場合は不適格とします。

【プロポーザル評価表】

評価項目	評価の着目点	評価			評価	比率	配点
		A(5点)	B(3点)	C(0点)			
業務方針実施	当該業務の目的や内容を理解しているか	優れている	十分である	十分でない		×1	5点
	看護学生の就職活動に関する傾向や、200床未満の病院の採用活動における現状及び課題分析を踏まえた上で、実施方針を提案しているか	優れている	十分である	十分でない		×1	5点
実施体制	過去5年の合同就職説明会(オンラインを含む)の開催実績は十分か。また、看護学生の就職活動における提案者の認知度や利用実績等は十分か	優れている	十分である	要件を満たしている		×1	5点
	当該業務の受託に際し、人員配置やトラブル発生時の対応など、実施体制は十分か	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
実施手法	選定会場は適切か	優れている	十分である	十分でない		×1	5点
	当日のブース運営等におけるサポートは十分か	優れている	十分である	十分でない		×1	5点
	横浜市合同ブースとして効果的なPRが期待できるレイアウトやデザインか	優れている	十分である	十分でない		×3	15点
	会場及びブースの感染対策は十分か	優れている	十分である	十分でない		×1	5点
看護学生向け就職情報サイトの活用	横浜市特設ページのレイアウトは魅力的か	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
	参加病院の個別ページの内容は充実しているか	優れている	十分である	要件を満たしている		×1	5点
	看護学生のアクセスを促す具体的な手法が示されているか	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
オンライン上での採用活動	参加病院にとって効果的な採用活動が期待できる企画内容か	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
	参加学生の確保や参加病院のフォローについて具体的な手法が示されているか	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
採用活動の質向上に関するサポート	参加病院における採用活動の質向上が期待できるサポート内容か	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
	説明会において、看護学生に対し効果的なPRが期待できるサポート内容か	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
説明会出展後の採用につなげる支援	説明会に参加してくれた看護学生を、病院見学やインターンシップ、採用選考等につなげることが期待できるか	優れている	十分である	十分でない		×2	10点

その他	看護師の採用に資する独自の提案が見られるか	優れている	十分である	十分でない		×2	10点
小計						/140	
評価項目	評価の着目点	評価			評価	比率	配点
	(1点)	(0点)	(ー)				
ワーキングラウンドに取組する組織ランクス	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている（従業員101人未満）	該当している	該当していない	ー		× 1	1点
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている（従業員101人未満）	該当している	該当していない	ー		× 1	1点
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている	該当している	該当していない	ー		× 1	1点
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定されている	該当している	該当していない	ー		× 1	1点
に障害する者の雇用組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）	該当している	該当していない	ー		× 1	1点
に健健康の経営取組	次の認定のうち、いずれか1つ以上を取得している ・健康経営銘柄の選定 ・健康経営優良法人の認定（大規模法人・中小規模法人） ・横浜健康経営認証AAAクラス又はAAクラスの認定	該当している	該当していない	ー		× 1	1点
小計						/6	
評価の合計						/146	